ニュースレター

棉同余融 FINANCE CO-OPERATIVE

No.114 (2014年4月)

生活困窮者支援に協同組織金融機関はいかに向き合うか

昨年(2013年)は、労働金庫法が施行されてちょうど60周年であった。労働金庫法第1条に は「……労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。」と記されている。その 2013 年 末の臨時国会(12月6日)で「生活困窮者自立支援法」が成立した。この背景には当然、生活困 窮者の急激な増加がある。

2007年のサブプライムローン問題に端を発した米国バブル崩壊、2008年9月のリーマンブラザ ーズ破綻が引き金となった世界的金融危機は日本の雇用情勢にも大打撃を与え、非正規雇用労働 者の大規模な解雇が行われた。その結果、多くの非正規雇用労働者は住む場所を失い、インター ネットカフェを住まいとしたり、公園で野宿をする方が多く見受けられた。ボランティア団体や 労働組合等が「テント村」を設置し、こうした失業者に無償で衣食住を提供する活動も連日報道 で取り上げられた。私も年明け1月3日に日比谷公園でのボランティアに参加したが、炊き出し の何時間も前から列に並ぶ多くの方々を見て、日本における格差拡大の状況に改めて驚いた記憶

そうした状況下、2008年12月に厚生労働省は「就職安定資金融資制度」を立ち上げた。これ は、事業主の都合によって解雇されて住まいを失い、貯金や資産もない方々が新しい就職先を見 つけるために、アパートを借りる資金や当面の生活資金を労働金庫を通じて融資するものである。 この融資制度は「お金がない」「仕事がない」「住まいがない」方々に融資をする意味で、日本 でも珍しい試みだった。全国の労働金庫の店舗には連日、利用希望者が来店され、外国人の方が 多い地域では通訳を介した借入契約書の説明に数時間を要することもあった。本制度は2011年3 月末まで継続し、14,620件、118億7,797万円を融資し、利用者のうち3,200名以上の方が安定 した職を得た。その後、2009年8月からの「訓練・生活支援融資制度」、2011年10月からの「求 職者支援融資制度」と、厚生労働省と連携したセーフティネット融資制度は継続している。

協同組織金融機関は、本来、相互扶助を理念として設立された。しかし、メンバーだけでなく 広く社会から信頼される公益的な役割発揮も期待されており、生活困窮者の自立支援もそのひと つと考えられる。労働金庫も、ろうきんの理念にある「働く人の夢と共感を創造する」「人々が 喜びをもって共生できる社会の実現」のために、広範な非営利協同組織との連携を通じた生活困 窮者支援の方向性を模索したい。

一般社団法人 全国労働金庫協会 白井 陽一

■本号の目次■ 生活困窮者支援に協同組織金融機関はいかに向き合うか(白井陽一) ……… ◆時評◆法起源説・金融システムの国際比較と協同組織の存在意義(村本 孜) ……… ◆第 11 回シンポジウム報告(1)◆「地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか」 ………… 6 開会にあたって(齊藤 正/6)「里山資本主義」という行き方(藻谷浩介/8) ◆協同金融研究会第 115 回定例研究会と 2014 年度総会の開催のお知らせ…………

2014年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付 電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

* HPを開設しました(http://kyodokinyu.org)/ Facebookもご利用ください。

◆時評◆

法起源説・金融システムの国際比較と 協同組織の存在意義

成城大学 教授 村本 孜

1. 碩学の教え

学生時代に指導教員から、若い時代は理論研究に興味を持つものだが、加齢と共に歴史や制度研究に関心が移るものだ、という趣旨の話を聞いたことがある。小宮隆太郎教授も『経済学 わが歩み -学者として教師として』(ミネルヴァ書房、2013年10月)の中で、理論研究の学者は30歳代がピークで、理論を活用して種々の経済現象を解明するタイプの学者は40~50歳代まで研究の最先端を走ることができ、さらに歴史・学説系研究はもっと長くトップランナーでいられるということを書いておられた(pp. 201~206)。

学生時代を過ごした大学の構内にある日本の経済学のパイオニアであった福田徳三博士の像に「戦々兢々50年」とあったことを思い出す。福田博士は理論分野を主戦場とされたのであろうが、常に経済学の最前線を見つめておられたと思われる。福田博士は、関東大震災の時には、学生を連れて東京の失業状況を調査されたといい、行政に対して失業者の復職支援を求め、復興事業の第一は人間の復興でなければならない、とした。その視線は、空論ではなく、現実の制度に向いておられた。

筆者もゴルフでいうグランドシニアに近付いてきたからでもないが、このところ制度・歴史 研究に関心を深めている。

2. 狩猟民族対農耕民族

20年ほど前、『日本人の金融資産選択』を上梓した頃、個人の預貯金など安全資産保有の傾向はバブル期を経ても大きく変化せず、安全志向が強いことを再確認した。いくら金融自由化・ビッグバンを推進しても、政府が「貯蓄から投資へ」を喧伝しても、個人の株式などの危険資産保有が増えないことの経済学的な理由は明確にならなかった。おそらく、リスクのある金融資産を保有するよりも、土地神話に支えられた持家保有の方が、キャピタルゲインが期待できるので、株式保有などのリスク性資産保有に代わるものと個人は考えていたのであろう。資産保有の収益を持家(住宅と土地)で確保し、金融資産は将来の不確実性への備えを中心に元本確保の流動資産である預貯金で保有することが合理的だったのである。これを個人の資産保有におけるキャピタルゲイン効果と考えた。

この他に経済的理由は思い到らず、資産保有には国民性とか、価値観の問題が影響するように思えた。ラテン系民族では「明日よりも今日を楽しむ」という短期志向・享楽志向があるし、狩猟民族は1箇所に定住しているわけではなく、獲物を求めて行動する。無論、獲物を得られないこともあり、リスクテイクが当たり前である。これに対して、農耕民族は農地付近に定住しており、農耕は翌年の耕作に備えて種籾・種芋などを蓄える必要があって、安全志向ないし蓄え志向になることに思いが到った。狩猟民族対農耕民族という図式による価値観の相違である。狩猟民族ではミー・イズムとか、個人主義とかが強調され、農耕民族で

は家族主義・滅私奉公などの価値観が重視されると整理し、農耕民族たる日本人の金融資産 保有が安全志向になると考えた。

3. 1990 年代後半からの法起源論・比較制度分析

その頃、「法と金融」と題する論文が幾つか発表され、計量経済学手法によって、各国の金融システムを法制・会計制度・債権者保護・株主保護などから明らかにし、大陸法(シビルロー)由来と英米法(コモンロー)由来では、その制度的な有効性が異なることを示した法起源論が盛んになった。

法律分野とくに比較法が法系論などとして議論された時期があり、英米法対大陸法の相違が所有概念などをめぐって展開されてきた。法起源論は、この比較法の分野に一石を投じるもので、法律学者によって種々の議論が行なわれている。

これに対して、経済学の分野では、経済発展に対して、シビルロー由来の国々とコモンロー由来の国にとではどちらが有効か、その結果として銀行型の金融システムと市場型の金融システムとではどちらが望ましいかなどといった議論が、世界銀行の研究スタッフなどによって展開された。最近はOECDのDoing Business Report でも同じような視点で議論が行なわれており、各国の経済的なランキングが公表されている。

法起源論では、平時にはコモンロー由来の金融制度その典型としての市場型金融システムのパフォーマンスが高いが、リーマン・ショック以降の世界金融危機などのような有事にはシビルロー由来の銀行型システムの頑健性が高いことも示されている。日本の金融システムは、このような議論では銀行型システムと整理されるが、確かに世界金融危機で日本の金融システムは欧米に比べて深刻な影響がなかったことは、その全てではないにせよ、その傍証かもしれない。

同じ頃、比較制度分析が盛んになった。比較制度分析は、同じ資本主義の経済体制であっても、それぞれ制度の設計によって、多様な制度があるという現実が生成する過程と変化する過程を、進化ゲーム理論などによって説明する。一度制度が確立すると、それが制度的に確立されることなどを示すもので、いわゆるデ・ファクト・スタンダードの説明などに有効性がある。たとえば、ビデオ再生技術では、ベータマックスが技術的には優れていたが、軽く機器が作れるなど VHS がデ・ファクトとして定着したというケースや、Microsoft の MD-DOSがパソコンの OS として定着したケースなどでその有効性が示され、これを「経路依存性」という。

4. 協同組織と狩猟民族対農耕民族・法起源論

協同組織について考えると、狩猟民族対農耕民族ないしコモンロー対シビルローという法 起源論のアイデアが当て嵌まりそうである。どの民族も文明段階以前は狩猟中心であり、そ の後牧畜・農耕というプロセスを辿るので、それほどの対立軸はないかもしれない。そうはい っても、牧畜・移住の段階では、牧草を求めて常に移動するので、貴金属などは肌身に付けて おく。イヤリングやネックレスなどが、ヨーロッパやイスラム圏で盛んなのもその名残かも しれないし、金や銀の食器なども根強く保有され、私有財産に対する意識も強いのも、同じ であろう。資産保有は土地ではなく、ポータブルなものであった。これに対して、農耕民族 では、土地こそ資産であり、まさに不動産が財産であった。 コモンローの国で狩猟民族的伝統が強く、シビルローの国で農耕民族的伝統が強いと仮定すると、協同組織の普及度・浸透度にも相応の差がありそうに思われる。もしこのような整理が良いとすると、コモンローの国々で協同組織の普及度が相対的に低いことに納得がいく。イギリスやアメリカでは協同組織金融機関が、農協系を除くとクレジット・ユニオンの他は余りない。協同組織として発達せず、形態は似ているが相互組織として発展したものがあり、それがイギリスの住宅金融組合(building society)、アメリカのS&Lである。相互組織は組織運営でみると協同組織と類似しているが、金融業態としては中央機関・組織がない点などで異なる。金融業態の頑健性の観点からはこの有無は重要である。預金者保護・ガバナンスなどで協同組織の方がクロス・ギャランティーや業界内保護制度により預金者保護は頑健であるし、自己資本増強・システムの共同構築・グループ子会社による新規業務参入などによる経済性が発揮可能であるからである。金融グローバル化の進む中で、これらの相互組織金融機関の株式会社化(demutualization)が進んだが、これは相互組織だからかもしれない。

無論、コモンローだからといって協同組織が希薄だというつもりはない。ロッチデール先駆者公正組合という協同組合の元祖はイギリスであることはいうまでもない。あくまで協同組織金融機関についての話である。

シビルローの国では、協同組織ないし協同組織金融機関が発達し、その浸透度も高い。ドイツは信用組合・農協を提唱したシュルツ・ディーリッツ、ライファイゼンの生まれた国であるし、フランスは多くの協同組織・相互組織の金融機関がある。イタリアはルザッツィを生んだし、今でも相互保証制度という公的でない保証制度を持っている。世界最大の生協はシビルローの国であるスウェーデンにあると聞いたことがある。

5. 日本の協同組織

翻って日本の場合を考えると、法制はシビルロー由来でかつ農耕民族という整理ができる。協同組織は1900年(明治33年)の産業組合法がその出発点であるといわれるが、相互扶助の金融の仕組みとして捉えると、鎌倉時代に始まり、江戸時代に普及した「頼母子(講)・無尽(講)」にまで遡る。頼母子・無尽は、金銭の融通を目的とする民間互助組織で、一定の期日に構成員が掛け金を出し、籤や入札で決めた当選者に一定の金額を給付し、全構成員に行き渡ったとき解散する、というものである。現在でも、山梨県では無尽が盛んで、月1回程度、特定のメンバーで集まって食事や飲み会をし、食事代とは別にお金を出し合って積み立て、メンバーが順番に使ったり、グループの目的のために役立てたりすることがあるようだ。「草野球の無尽」「カメラ仲間の無尽」などもあるという。沖縄の模合も同様な制度で、NHKの朝の連ドラ「純と愛」(2012年度後半。「あまちゃん」の前のシリーズ)でもホテルの再建に地元の人々が模合を作るという場面があった。

このような日本の古くからの金融の伝統が、世界最初の信用組合として二宮尊徳の 1814 年設立の「五常講」を生み、世界最古の農協として大原幽学の 1838 年設立の「先祖株組合」を生んだのも、歴史的には頷ける。江戸時代には、医師で思想家の安藤昌益(1703~1745)がその書『統道真伝』(1752 年)において「万万人が一人である」という語句を取り上げ、協同の思想を論じたが、これは封建制の本質である身分制度を徹底的に排撃・批判したもので、「世界は本来絶対的に平等な、階級も身分もない社会であって、そこでは人々は自然に即して生活し、安食安衣していた。すべての人間が耕作に従事し、その結果によってきわめて平穏な

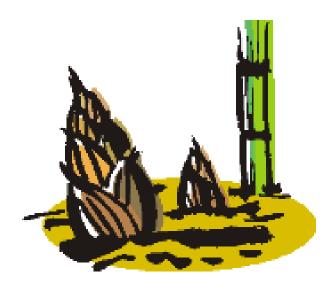
生活が送れた」という論、いわば「自然にかえれ」論(互性活真)を展開した。二宮尊徳・大原幽学以前にも、日本には協同の思想があったのである。

日本に協同の思想が根付いたのには、「村」で代表される共同体の文化があるからとも言われる。この点について、伊丹敬之教授は、欧米流の資本主義がカネの繋がりを重んじる原理で支えられているのに対し、日本的資本主義を「人本主義」と表現し、「人本主義」では「人の繋がりをきちんと作り、それを維持していくことを大切と考える原理」で支えられるとした。たとえば企業は誰のものかという問いに対して、欧米流の株主主権ではなく、日本では従業員主権がメインで、株主主権はサブであるとした。企業間関係も長期継続的取引が中心なることを示した。さらに、組織への関わり方についても、演劇の世界で見ると、アメリカは出演者をオーディション(参加)で選ぶことが中心なのに対して、日本では出演者は劇団(所属)中心であるように、組織への参加がメインのアメリカに対して、職場共同体への所属がメインの日本と整理している。

6. 日本の協同組織金融機関

日本の金融システムは、法起源論的にはシビルロー由来で、銀行中心のシステム(銀行型システム)であり、ドイツ・フランス流の協同組織金融機関の普及度・浸透度が大きいと整理できるが、それに加えて農耕民族的文化が協同の思想を育み、協同組織金融の基盤を支えてきたとも整理できるのではなかろうか。日本の銀行はシビルロー由来の中、商業銀行主義などコモンローの思想も取り入れてきた。最近は、コモンロー由来ともいえる金融商品取引法が金融行政の中で重要なポジションにある。しかし、金融法制の中で協同組織金融機関の立ち位置には変わりがなく、そのアイデンティティは強まっている。

ゲーム論的にも協同の思想をもつ金融機関が存在することによって、利益重視・株主重視の営利金融機関とは異なる行動を取り、経済全体の効率を高めることができる。世界金融危機の中で、マクロ経済の循環的な変動が金融規制・監督によって増幅されるという問題(プロシクリカリティ(循環増幅効果)問題)があるが、このプロシクカリティ問題に対して、一般の金融機関とは異なる目的関数を有する協同組織金融機関は、その相互扶助性から景気の振幅を緩和する方向で金融機能を発揮しうる存在であると理解される。すなわち、プロシクカリティ問題を緩和することが期待されるのである。このような視点からの評価も重要である。



◆協同金融研究会第11回シンポジウム 報告(1)◆

地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか ~ 「里山資本主義」の実践から学ぶ~

日時: 2014年3月8日(土)午後12時30分~5時

会場:日本大学経済学部7号館「講堂」(JR「水道橋」駅下車1分)

■開会挨拶■

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・駒澤大学経済学部教授 齊藤 正



みなさん、本日は年度末のお忙しい中、多数ご参加下さいまして厚くお礼申しあげます。代表の齊藤でございます。本会を 代表し、開会報告をさせていただきます。

本会は1993年に創設されましたが、発足後10周年を節目に「協同組織金融機関が担う今日的役割」というテーマで記念シンポジウムが2004年3月に開催されました。お陰さまでこれが盛況で、毎年継続的にシンポジウムを開こうということになりまして、今年で11回目を迎えることができました。3月に開催しているわけと申しますのは、1900(明治33)年に我が国最初の協同組合法制である「産業組合法」が成立したことにちなんでのことですが、信金、信組、労金、農協という4業態の役職員の方々を主要メンバーとする本会にとりまして、年度末の3月の開催にはさまざまな困難もありますが、こうして継続

的に開催できているのも、ひとえに会員の皆さまの協同組織金融への熱い思いと、団体会員さまや各協会さまの多大なご理解があったからこそと感謝申し上げる次第です。

さて、第11回目の本日のシンポジウム、「地域社会・経済、暮らしをいかに再生するか~ 里山資本主義の実践から学ぶ~」をテーマとして掲げさせていただきました。

グローバリゼーションの進行に伴い、わが国の経済の仕組は大きく変わりました。一言で申し上げると、戦後一貫して私たち日本人に刷り込まれてきた、豊かになるためには、右肩上がりの経済成長が必要であるということ、そのためには資源の無い日本は「貿易立国」で生きていかなければならないという「刷り込み」ですが、貿易収支の赤字構造の定着に見られるように、多国籍大企業の現地生産が著しく進展し、「貿易立国」どころか、経常収支も辛うじて黒字を保っているものの、見通しは楽観できるものではない状況になってきています。

つまり、経済の右肩上がりの時代の「刷り込み」は、事実として終焉を迎えたと考えられますし、都市部と地方との格差の拡大、地域経済の疲弊の深刻化という事実を前に、私たちは日本社会自体の「持続可能性」がどんどん掘り崩され、その再生こそが喫緊に問われていると思わざるをえません。3.11 の福島原発事故は、単にエネルギー問題だけでなく、社会のあり方そのものを問い直すことを私たちに突きつけていると思います。

こうした状況に 3.11 以前からいち早く気づかれたお一人が、本日記念講演をお願いしている薬谷浩介氏であります。「デフレの正体」でそのことを明らかにされました。薬谷さんの卓見は、それにとどまらず、全国をくまなく訪ねられ、オルタナテイブを説得的に提示されていることにあります。それが「里山資本主義」であり、本日はお忙しい中、お越しいただいたことに深く感謝申し上げるとともに、興味深いお話が伺えるものと、大変楽しみにしています。

私たち協同組織金融に携わる者は「持続的発展に向けた地域づくりを金融面でどのように 再構築すべきか」という課題に応えていく必要がありますが、「里山資本主義」から何を学 ぶべきか、シンポジウムでは4業態の方々から実践例を報告していただき、本日参加された 皆さん方とともに考えていきたいと思います。

時間の関係でそれぞれの報告者の方々および所属する経営の紹介につきましては、配布資料を参照していただき、省かせていただきますが、いずれも協同組織としての特性を活かしながら、独自的な方策で地域再生に取り組んでおられますので、多くのことを学べるものと期待しております。

座長には今回も相川さんにお願いしました。相川さんには過去何度もお願いし、まことに 恐縮至極ですが、今回も本日のテーマを「仕切れる」のは相川さんしかいない、ということ でご無理をお願いした次第です。

以上、本日のシンポジウムの主旨と内容の概略でございますが、これからの時間、参加者の皆さんともども、活発な議論が交わされ、本シンポジウムが協同組織金融の発展に何がしか発信することができることを心より願っております。

最後に、本会のシンポジウムが継続的に開催できている大きな要因として会場へのアクセスの良さがあると思いますが、毎年本会場の使用に便宜をはかっていただいている日本大学さまに厚くお礼申しあげる次第です。同時に、そこには安田先生のひとかたならぬご尽力があるということを付け加えさせていただき、開会報告に代えさせていただきます。



<写真提供>梅村光一氏(東信協・ しんきんキャリアサービス)、事務局

「里山資本主義」という行き方

(株) 日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介



藻谷氏からは、概要、以下の内容のご講演があり、ご講演後、 若干の質問を受けられました。

まず、「里山資本主義」とは「マネー資本主義」の欠陥を補うサブシステムであり、「善意と資源とお金の循環」で安心・安全を増やすこととされます。つまり、金銭換算すると無価値の資源、①耕作放棄地や②立木、③半端物農産品、④退職者、⑤野獣などなどは無価値とされています。しかし、これらを資本として活かすと、水と食料と燃料が一定程度自給できるようになるし、成熟社会の安心・安全を増す効果もある、といわれます。

現在の社会は、「マネー資本主義」が中心になっていますが、「マネー資本主義」には「簿外資産」の消費という限界がある、と指摘されます。簿外資産として例示されたのが、①化石燃料、②土壌と水と大気、③子供、④治安や道徳などのソーシャルインフラです。つまり、こうした「簿外資産」は金銭換算ができないものであり、これらを単に消費するだけ、つまり再生産ができないような形での消費を続けてきたのが「マネー資本主義」であること。そして、こうした消費を大規模化し、分業化を推

し進めて破綻の連鎖リスクを増大させてしまっています。

こうしたことが進められたのは、経済理論が事実に反する「前提」に依拠していたことに求められます。つまり、①生産・消費行動は誰でも何歳でも同じ、②生産されたものは消費される(潜在需要は無限大)、③金融投資は常に実物投資に回り経済を拡大する、④競争は常に効率化と全体最適化をもたらす、という「前提」です。

この経済理論の一部が「俗信」化して社会に浸透した結果の次のような政策ミスが事態を更に 悪化させています。代表的な政策ミスとしては、①「デフレ」は貨幣現象であり、金融緩和で解 決する、②「需給ギャップ」は国が借金して公共投資で埋めればよい、③「経済成長」は至上の 目標であり、その実現は政府の責務である、④個人は自己責任で自立すべきで、企業には政府が 政策的に支援しないとダメだ、といったものです。

こうした現状を支えている価値観としては、①人の生は徒党(国/企業/部族)を組んで有限な価値(燃料/食料/地位/金)を奪い合う競争であり、有利な徒党に属した人間が勝ち残る、②人にとっての価値は、すべて貨幣に換算できる(金で買えぬものはない)、といったものです。

こうした価値観では社会の持続的な維持は困難になっており、「里山資本主義」的な価値観がこれらに対置したものとして位置づけられます。つまり、「貨幣と交換できない"かけがえのない人間関係"を構築することで、長い人生終盤の充足があり、生きた証しが得られる(貨幣に交換できない自分になれる)」というものです。

次いで、いくつかの「里山資本主義」の実践の事例がいくつか紹介されました。

最後に、「里山資本主義」こそが国際競争に有効なものであり、地域の活性化をもたらすものであることを明らかにされました。

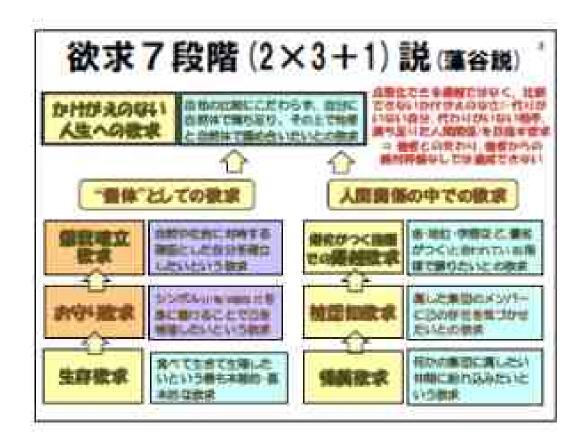
<編集部注> 藻谷氏のご講演の内容を原稿に起こすことについては、藻谷氏がそれらを校閲する時間的な余裕がないことなどから、そのままを原稿にはしませんでした。上記は、事務局で概要として整理したもので、文責はあくまで協同金融研究会の事務局にあります。藻谷氏の当日の資料を以下に掲載しましたので、参考にしてください。なお、藻谷氏の資料をファイルでご提供もしています。事務局までご一報ください。

"里山資本主義"とは何か?

「マネー資本主義」の欠陥を捕う<u>サフシステム</u>(保険) "善意と資源とお金の循環"で、安心・安全を増やす

- / 里山や電島に眠る、金銭換算すると無価値の資源 1類性改革地、2立木、3半端モ/商業品、35額費、5長款
- 」でもこれを資本として活かすと、水と食料と燃料 が一定程度自給できる(+量料温度施速では常報ですが、) 「生活費を減らせる。②エネルギー自給率が高きる。②様ででいた ものが、場合によっては高額で終れる/あるいは無ク交換できる
- 1 さらには成熟社会の安心・安全を増す効果も! は元気な高齢者が増える。3 若夫婦の田舎等性が子供を増やす、 ⑥側風と時を持つ人間が増える。7 フォー資本主義の機能不全に 対して、ハッケハナを得ることができ、天以時等に効果を発揮する。







もう座視できぬマネー資本主義の限界

| 外部不該流|| の増大

- / 選外資産(+金銭操算不能) の消費(=再生産不全)
- / 大規模化+分置進展による。破綻連続リスク場大

経済理論が事実に反する「結婚」に依拠していることの要書語在化

- ×生産/消費行動は誰でも何歳であっても同じだ
- × 生産されたものは調質される(=測在微硬は無限大に)
- × 金融投資は常に実物投資に面り経済を拡大する
- × 競争は常に効率化と全体品適化をもたらす

経済理論の一部が「俗信」化して他に浸透した結果の政策をス

- ×「デフレ」は貨幣現象であり、対策は金融緩和だ
- ×「儒昭ギャッフ」は国が借金して公共投資で埋めるべきだ
- ×「経済成長」は至上の目標であり、実現は政府の貴務だ
- × 個人は自己責任で自立せよ。企業はもっと政府に頼れ

限界マネー資本主義:「簿外資産」の消費

- 1 調外資産1化石燃料: 展期的に不足し、値上がりへ
- / 端外資産 3 土壌と水と大気:
- 土塩・地下水収零型の大規模振価格農法が世界制調
- ← 産業などの化学物質による汚染も年々深刻化
- ← CO, の増加 ← 浮遊物質の場大 ← 放射能汚染

/ 蒲外資産工子供

- ← 子育てを犠牲にした経済成長が東アジア中で進展中
- 戦後日本の「家に帰らない企業戦士」はその最初の例 (企業報士+專業主縁の増大で日本の出生事は誰的に発下)
- 1 強外資産4 治安や道徳などのソーシャルインフラ
- すべてを自由市場での取引にした結果、絆が崩壊
- 生み出した価値、交換で手に入れた金銭という人の 方が、稼がない人より強い、という認った適念の普及

里山資本主義的なこれからの価値観

・ 人の生は、受党部/企業/制御を組んで有部な価値、機関/食具/助位/金 を奪い合う競争であり、有知な任何に関した人間が終ら降る。

新:以下の3種類の指向への分化が進む

- 1 優越追求者: 比較可能な指標での"優越"を ひたすら目指す (74-ケーア・関係アニア、貯金運差人など)
- 2 個我確立追求者:他人と交われずネットに浸る
- すかけかえのなさ追求者:かけかえのない人だちとの人間関係の中で、かけかえない自分を生きる(**この後するところに後いて関係超えず)

お: 人にとっての領地は、すべて資幣に変異できる。他で表えぬものはない。

新: 貨幣と交換できないかけかえのない人間関係。 を構築することで、長い人生終盤の充足があり、 生きた証が得られる(貨幣に交換できない自分になれる)

実践1 木の燃料利用

きっかけは技術革新

- ! 石油缶を再生利用した手作りのエコストース
 - → 少量の水切れを完全燃焼させて、おいしく板炉き+環境。
 - 一広島県在都市の報田さん通過を途手に取る会の仲間が発明。

! 木質バイオマスペレットによる発電

- → 無成材工場の副産物(産業廃棄物)である水属をベレットに 成型し、専用ポイラーで増やすと、極めて高効率の発電が実現
- → 無成材工場があれば、打油や重油よりロストを何刻か低くなる

技術は狂にあるが、論語は

- 1 日本では生コン・試骨・新建材が全盛:頑丈で火にも強い 無成材建築がなかなか普及せず、木偶がない
- / 建築基準法・消防法などの規制が時代遅れ
- / 国産材は高価(?)で、重成材の原料は専ら外国産材...

林業先進国 (中欧の) オーストリア

日本より豊かな中鉄の小園

- ! 人口は東北6県程度、一人当たり所得は1.5倍
 - → 天然接着もないアルプスの山間だが、日本よい響か
 - → 日本に対しても貿易農字(スワロフスキーのカラス工芸が有名)

1 過去10年ほどで林業大国になった

- ・年間で自然に再生される森林資面の70%を利用
- → 水は無症はに加工し、疾療・中帯臓器は水池が当たり前に
- → 年間に4~-5000億円の本材資源を輸出し、外貨を確ぐ
- → 林城地収入の高い職業として影響に人気

/ 自然エネルギー大国

- → エネルギーの3制局が由然エネルギーで自然されている
- → 原発を作ったが複動的に廃止し、現在は憲法で選子力を禁止
- 本概を使った本質ペレットの利用が登及。価格も石油の半分

実践2 耕作放棄地の再利用

轄作数環境は無用の土地等のか

- 1 先人による多年の土作りにより、肥えた土がある
- ! 先人による給水システム造りにより、水をある
- しかし多くが操い機田で、大統権経営に向かず、担い手は引き

始まっている新たな歌い組み(NHK広島駅作の番組の中から):

- ! 島福県国南 300000 | 「林市シェフ」 肉と野菜
- ! 島取県八頭町「ホンモロコ養稲」←流水魚
- 1 島根県石見山中「州湾さんの牛乳」 年の飲し郷1
- | 山口県周防大島町 ジャムスガーデン 奥実
- ! 広島県尾道市「おへそカフェ」+表「尾道帆布」+ M
- 広島県庄原市「優雄(キペール)グルーフ」+・幸雄を/野菜

実践3 町の住民にもできること

最も簡単なこと:

- ! エコストーフを入手し、水源を確保する(井戸など)
- ! 自営の店で買い物し、経営者と仲良くなっておく
- / 特定の田舎に通って産品を買い、絆を作っておく

もう少し遅めば

- ! 庭や空き地で農耕し、自家消費/物々交換する! 特定の田舎に田畑/セカンドハウスをつくる
- **基限には**:
- 1 好みの田舎に移住する/季節ごとに転々とする
 - 里山資本主義はサフシステムなので、マネー資本主義と、お好きな比率でフレンドして実践可能!

国際競争を闘う!里山資本主義

- × 里山で「半農甲X」で高らすなんで、国際競争からの過避だり
- 日本の貿易赤字の原因は、年間20兆円を終える化石燃料代→木を燃やせば、赤字が減る/
- 食糧輸入は年間5兆円程度だが、扁産物を家庭 菜園で自給している人はこの削減にも貢献!
- × 単山にひきこもるなんで、協順人の対価のような生き方だ!
- 「里山を食い物にして生きている」タイプの活動的な人は、人脈も行動範囲もむしろ国際的!
- 人と自然が交わる里山は、日本にしかない資源 として、世界の観光客をひきつけ始めている

東京こそ。公共投資の遠流で生き延びてきた内向き原理の町。東京人こぞ国際競争をしろ!

近代経済学に挑戦する里山資本主義

GDP至上主義 vs 金銭額算できない価値(=陽外資産)の再評値:

- / エネルキー自給促進→GDPは減少/城際収支改善
- 「食糧自給(・物々交換)促進→GDPは減少/高齢者の生活不安減・健康増進/天災時の「靭性」増加
- ! 人の絆(ソーシャルインフラ)の強化、少子化への歯止め

機構の例並 vs 価小の経済:

月 規模の利益に背を向けた多品種少量生産 →単価アッフ・総送ロス減少・天災時の「靭性」増加

リカード的分章 vs 一人多位

/ 少人数の簡機応変な一人多役で高効率を実現 コンピニなどのバイトにも同じような影響が

里山資本主義と経済学は弁証法的止縄へ向かう。

「里山資本主義」的地域活性化を

1) 安さでは勝負せず高品質の商品で外貨獲得:

当地独自の生活文化に支えられた、ハイセンス・少量 ・高単値の「地域ブランド商品」「生活文化観光」で 外から稼ぐにいま」「ここ」にしかないものを売る)。

2 稼いだお金をもっと地域内でぐるぐる回す:

地域内能の食材、健材、人材の質を上げて地元で使い 郵し(外からの安物は使わない)、未就労女性や障碍 者を雇用し、時短で「時齢」を高め、兼業を奨励する。

3 外から買うより地元産のエネルギーを活用:

地域内の建築物には地元産木材を使い、木屑の燃料 利用を進める。小水力・風力・地能を余さず使う。

◆研究会および総会のご案内◆

第115回定例研究会と2014年度総会の開催のお知らせ

新年度を迎え、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。今年は特に消費税が8%へと3%引き上げられて、駆け込み需要後の反動も重なって、中小零細の企業の皆様や消費者にとっては厳しい環境が一層深まってきていると思われます。

さて、こうした厳しい経済環境が続くなかで、基礎的な自治体における中小企業振興策の果たす役割は益々大きくなっています。中小企業家同友会全国協議会(中同協)では、この間、「中小企業憲章」の制定を実現すると共に、併せて「中小企業振興基本条例」の制定運動に取り組んで来ており、一定の成果をあげています。

そこで、今回の研究会では、中同協の瓜田靖様に、中同協の取り組みの経過と現状についてご報告いただき、併せてそのなかで協同組織金融機関に期待される課題は何かをご提起いただくことにしました。協同組織金融機関の皆様には、取引先となる方々からの声を聞く良い機会かとも思います。皆様の積極的なご参加を得て、議論を深めていきたいと考えております。

お忙しい時期とは存じますが、皆様の積極的なご参加をお願いし、ご案内申し上げます。

なお、研究会終了後、協同金融研究会の 2014 年度総会を開催しますので、併せてご参加をお願いします。

記

- 1. 開催日: 2014年**5月21日(水) <研究会>午後6時30分~8時 <総 会>午後8時~8時30分**
- 2. テーマ:中小企業振興条例への中同協の取り組みと

協同組織金融機関への期待(仮題)

- 3. 報告者: 瓜田 靖氏(中小企業家同友会全国協議会 政策局長)
- 4. 会 場:プラザエフ(主婦会館) 5階「会議室」

(JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約1分)

- 5. 参加費: 1人1,000円
- 6. 申 込: FAXまたは e-mail で、<u>5月16日(金)まで</u>に、事務局にお申し込 みください。

協同金融研究会事務局(担当:笹野、小島)

[FAX] 0.3-3.2.6.2-2.2.6.0 [e-mail] kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2014 年度の会費の納入を!★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、 請求書をお送りしますが、2013年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円, 賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記にお願いします。

< くゆうちょ銀行口座> ○一九店(当座) 0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部(普通)9889872

* 口座名義はいずれも「**協同金融研究会(キヨウドウキンュウケンキュウカイ)** 」です。

なお、支店名が変わっていますので、ご注意ください。